

環境未来都市提案書（様式1）

平成23年9月27日

高知県知事

尾崎正直

タイトル	超高齢化社会に対応した自然環境との共生による持続可能な中山間地域の桃源郷づくり
提案者	高知県
総合特区との関係	特になし

1. 将来ビジョン

(1) 目指すべき将来像

高齢化が全国に比べ先行している本県の中山間地域において、自然・環境と調和、共生しながら、だれもが一定収入を得て豊かで、快適に暮らしていける持続可能な「理想の郷（桃源郷）づくり」を目指す。

解説： 本県は、全国と比較して、高齢化で10年、人口減少で15年先行していると言われており、特に中山間地域ではその傾向が顕著。その一方、本県は、温暖な気候に加え、豊富な自然に満ち溢れており、その「環境」を有効活用することにより、今後の発展について大きな可能性を秘めている。

こうした本県を取り巻く状況を踏まえ、本県の強みとなる自然環境と調和、共生しつつ、懸案となっている超高齢化社会に対応した取組を進めることで、地域住民が健やかに安心して安全に生活できる仕組みと、地域の将来の担い手となる若者層の雇用と移住・定住を生み出す仕組みを作り上げ、だれもが、豊かで快適に暮らすことができ

る持続可能な中山間地域の「理想の郷（桃源郷）づくり」を進め、その成功モデルを全国に普及展開していく。

（豊かさ・・・雇用、経済力向上、快適・・・健康、安心・安全・利便性の向上）

【実施エリアの設定】（追加記載）

下記の理由により、本構想の実施エリアを「高知県全域」とする。

（1）共通課題への連携した取組の必要性

本構想で取り組む「環境」や「高齢化」への対応に向けた課題は、まさに、中山間地域の市町村に共通する喫緊の課題であり、県がリーダーシップを発揮し、それぞれの市町村の協働により、連携して対策に取り組むことによって、より大きな効果が期待できる。

（2）広域での取組の必要性

本構想では、福祉、生活、産業などを分野に跨る5つの施策を推進することになっており、それぞれのプロジェクトを円滑に実施するためには、より広範囲での地域相互の連携や体制づくりなどが求められる。

（3）都市部と中山間地域のパートナーシップ形成の必要性

本構想の目標を達成させるためには、県内の「都市部」と「中山間地域」とのより良いパートナーシップの構築が鍵となることから、単独市町村での取組には限界がある。

（4）効果的な地域間連携や波及効果への期待

本構想を県全域で、各市町村が情報共有や連携を図り、一丸となって実施することで、各地域の様々な成功事例を、より効果的、効率的に他の地域へ結び付けたり、波及させることが可能となり、大きな相乗効果を生み出すことができる。

【実施主体】（追加記載）

主体：高知県 協働：県内市町村（全34市町村）

(2) 目指すべき将来像の実現に向けた課題・目標の設定と価値創造

【環境】

テーマ：本県の強みとする「自然環境」を最大限に生かしたまちづくり

①環境－1

i) 課題・目標
<p><テーマ> a) 低炭素・省エネルギー</p> <p>■本県の強みを活かした新エネルギーの創出</p> <p>課題：本県は、全国でも優位な自然条件（全国一の森林率による豊富な森林資源、全国トップクラスの日照時間や年間降水量等）を有しているが、この強みを活かした新エネルギーの導入が十分に進んでいない。</p> <p>目標：本県が持つ強みを活かした新エネルギーの導入を促進することで、地球温暖化対策に寄与するとともに、産業の振興や中山間地域の活性化につなげる。</p>
ii) 評価指標及び数値目標
<p>評価指標－1：二酸化炭素排出量</p> <p>数値目標－1：平成32年までに平成2年（基準年度）比で31%削減</p> <p>評価指標－2：高知県のエネルギー消費量において新エネルギーが占める割合</p> <p>数値目標－2：1.36%（平成19年度）→2.72%（平成32年度）</p>
iii) 課題の解決・目標の達成に向けた取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の資源（高知県の強みである自然条件等）を活かした新エネルギーの導入促進（数値目標－1、2に対する寄与度：自然条件が全国的に優位であり寄与度は高い） ・県内企業、地域住民、NPO法人、市町村等が主体的になった新エネルギー導入（数値目標－1、2に対する寄与度：協議会の設置により、地域での主体的な取組が実現し、寄与度は高い）
iv) 課題の解決・目標の達成の過程で創造される価値
<p>ア) 環境価値</p> <ul style="list-style-type: none"> ・化石燃料に代わる新エネルギーの導入により、二酸化炭素排出量の削減につながることによる地球温暖化対策への貢献 ・森林資源の活用によるCO2の固定化 ・森林資源の需要に伴う森林への再投資が可能となり、森林の整備や保全が促進 <p>イ) 社会的価値</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域一体となった取組により、コミュニティの形成に貢献 <p>ウ) 経済的価値</p>

- ・ローカルマネーを活用した新エネ関連事業による地域内での資金の円滑な循環
- ・新エネ関連産業での需要が拡大することによる関連施設の施工や管理業務等への県内企業の参入による雇用創出

v) 取組の実現を支える地域資源等の概要

・ 地理的条件（自然条件）

- 全国的に優位な自然条件
- 全国一の森林率を誇る豊富な森林資源が存在し、木材や木質バイオマスの流通に有利（森林率84%）
- 太陽光発電を行うのに十分な全国トップクラスの日照時間（2,137時間/年）
- 小水力発電を行うのに十分な高低差と流量→降水量（2,063mm/年）

・ 人材、NPO等の地域の担い手の存在等

- 本年3月、小水力発電に関する普及啓発活動を行う民間団体「高知小水力利用推進協議会」の設立。
- 県は、本年7月、「高知県新エネルギービジョン」に基づき県が進める事業の進捗管理や新エネルギー導入に関して県及び関係団体等に助言・指導を行う「高知県新エネルギー導入促進協議会」（有識者等10人で構成）の設置

・ 地域内外の人材・企業等のネットワーク

- H17年度から、環境先進企業の皆様・市町村等・高知県の間で「協働の森パートナーズ協定」を締結し、手入れの行き届かない森林再生に向けた取組（パートナーズ協定団体 50団体）

・ その他の地域の蓄積

- 森林環境税の導入や四万十川条例を全国に先駆けた制定など、森林環境の保全対策への積極的な取組
- 京都議定書に準じて算定した森林の「CO2吸収証書」の全国で初めて発行
- 本年3月に、新エネルギー推進の具体的な政策を示す「高知県新エネルギービジョン」を策定
- 平成21年3月、県経済の活性化を図るためのトータルプラン「高知県産業振興計画」を策定。本年度の計画改訂の大きな柱の一つに「新エネルギーを産業振興に生かす」を産業間の連携を進めるテーマとして位置づけ、新エネルギーの導入への精力的な取組
- 平成22年度、緑の分権改革推進事業（総務省所管）により、安芸広域（安芸・芸西村・馬時村）、物部川流域（南国市・香美市・香南市）、仁淀川流域（いの町・仁淀川町）の市町村と県で、木質バイオマスの活用をはじめ太陽光発電や小水力発電など幅広い調査を実施

①環境－2

i) 課題・目標

<テーマ> c) 自然環境・生物多様性

■環境に配慮した農業の仕組みづくり

課題：本県は、冬期の温暖な気候や日照時間を活かし、施設園芸を中心とする集約型の高い生産性を誇る栽培技術の確立、消費地から離れた輸送園芸地域の特徴を活かした一元集出荷体制の確立など、施設部門では全国トップクラスの地位を築いてきた。今後は、「安全・安心な農産物」嗜好に対応し、消費者から「選ばれる産地」を目指し、農村地域を担う若者に魅力ある農業を構築していくためには、自然界の天敵昆虫（土着天敵）の増殖技術を中心とする環境保全型農業の推進を図るとともに、生物多様性や脱 CO2 など地球環境にも配慮した農業生産への転換と技術確立が求められている。

また、環境保全型農業の先進国であるオランダのウェストラント市との友好園芸交流を行っているが、オランダ型高軒高（こうのきだか）省エネ施設をモデルとして、環境負荷を低減した高生産技術の開発が求められている。

目標：土着天敵の温存増殖技術を利用した I P M 技術の確立・普及などを、本県産農産物の全品目全産地で実践するとともに、地域循環型燃料（木質バイオマス）を活用した加温システムの普及環境保全型農業のトップランナーとして仕組みを全国のモデルとして情報発信する。

また、オランダの高生産技術体系を参考とした環境への負荷の少ない高軒高ハウスを利用した「こうち方式」の生産技術を開発し、「こうち新施設園芸システム」として開発する。

ii) 評価指標及び数値目標

評価指標－1：生産農家への意識啓発と環境負荷を軽減した生産技術の普及

数値目標－1：県版 G A P に取り組む生産農家

60%（平成 22 年）→90%（平成 27 年）

主要野菜の I P M 技術導入面積

ナス 59%（平成 22 年）→90%（平成 27 年）

ピーマン類 77%（平成 22 年）→90%（平成 27 年）

評価指標－2：先進的技術を導入した「こうち新施設園芸システム」の開発

数値目標－2：「こうち新施設園芸システム」による環境負荷の軽減及び収益性

CO2 削減率 50%以上(平成 27 年)

収量増加率 50%以上(平成 27 年)

※パプリカでの試算

iii) 課題の解決・目標の達成に向けた取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・地球環境に優しい農業生産技術の確立及び地域循環型エネルギーシステムの構築 (数値目標－1に対する寄与度：非常に高い) ・環境負荷を軽減した高生産システムの開発 (数値目標－2に対する寄与度：寄与度は非常に高い)
iv) 課題の解決・目標の達成の過程で創造される価値
<p>ア) 環境価値</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農産物生産を通じ、「環境」をテーマとした施策に取り組むことにより、消費者へのPR等を通じて県民運動として発展させ、環境意識を育む ・木質バイオマスの利用等クリーンな再生可能なエネルギーの利用により創出された環境価値を、地域間連携ネットワークにより中山間地域と都市が分け合うことが可能 <p>イ) 社会的価値</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーの活用や環境保全型農業の推進を通じて、「地産地消」や「安心安全」などの価値観の形成による「分散自立型・地産地消型社会」への転換 ・県民、企業、行政による連携が図られ、相互の技術開発等により農業分野における高度な生産構造が確立 <p>ウ) 経済的価値</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然エネルギーを作り出すことにより新たな産業が生まれ、雇用の創出や所得の向上
v) 取組の実現を支える地域資源等の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・地理的条件（自然条件） <ul style="list-style-type: none"> ○全国的に優位な自然条件 ○全国一の森林率を誇る豊富な森林資源が存在し、木質バイオマスの利活用に有利。 ○施設園芸を行ううえで必要な全国トップクラスの日照時間 ○平地が集中しており、集約的な施設園芸地帯の形成が可能 ・農業の生産構造、出荷・販売体制の確立等 <ul style="list-style-type: none"> ○施設園芸発祥の地で、先人からの高度な生産技術の蓄積 ○JA生産組織が確立しており、早期の技術の伝播（普及）が可能 ○園芸連を中心とする一元集出荷、販売体制が確立 ○施設園芸での多品目生産が行われており、ミョウガやシントウなど本県独自の栽培品目が多い ・その他の地域の蓄積 <ul style="list-style-type: none"> ○平成19年度高知県環境保全型農業総合推進プランにもとづき、県段階、地域段階の協議会を組織化 ○生産現場では、農業者組織が土着天敵の繁殖法（温存ハウスでのバンカー設置）を独自に開発

- 県勢浮揚のトータルプラン「高知県産業振興計画」の成長戦略に位置づけ
- また、高知県産業振興計画地域アクションプランで、全地域で課題化し、総合的な取り組みを推進
- 県農業技術センターでは、本年度県単独事業として高軒高ハウス2棟を建設
県、高知大学、高知工科大学、企業、農業団体等で構成する「こうち新施設園芸システム研究会」を設置し、産学官連携した総合的な技術開発を目指す

※改ページ

【超高齢化対応】

テーマ：人口減少、超高齢化が進む中山間地域で、高齢者等が豊かを実感し、生き生きと快適で、安全・安心に暮らせる地域づくり

②超高齢化対応－1

i) 課題・目標

<テーマ> g) 地域の介護・福祉（地域の支え合いの仕組み）

■高知型福祉の核となる「あったかふれあいセンター」の整備と集落活動を支える拠点（集落活動センター）づくり

- (1) 「小規模多機能支援拠点（あったかふれあいセンター）」の整備促進
- (2) 集落活動センター（仮称）を核とした環境、超高齢化に対応できる「郷」づくり

課題：本県の中山間地域では、人口減少や高齢化の進行に伴う担い手不足が深刻となっており、その結果、草刈り等の共同作業や、冠婚葬祭、祭、伝統行事などのコミュニティ活動が衰退するとともに、地域住民が福祉、生活、医療等の必要最小限のサービスも十分に受けられないケースが見られる。

目標：人口減少や超高齢化が全国と比較し10年以上も先行している本県の中山間地域で暮らす高齢者等の住民が、豊かな自然環境のもと、豊かさが実感でき、生き生きと快適に、かつ安全に安心して暮らしていける先導的な仕組みを創り上げ、その取組を、「高知県モデル」として全国、さらに世界に発信する。

- ・豊かさの実感・・・所得の向上、自然の恵みを享受
- ・生き生きと・・・生きがいづくり、社会参加（就労、社会活動）
- ・快適・・・・・・・・健康、生活の利便性の向上
- ・安全・安心・・・福祉等のサービス提供、地域の支え合い

○解説：「小規模多機能支援拠点（あったかふれあいセンター）」

本県は、全国に先行して人口の減少や高齢化が進み、これまで地域が担ってきた支え合いの力が弱まってきており、特に中山間地域においては、住民力の低下により、集落機能の維持さえも困難になってきている。

こうした現状の中で、全国一律の基準で提供される介護や障害の福祉制度サービスでは、地域に多様なニーズがありながらも、利用者が少ないために必要なサービスが提供されにくい状況。このため、住み慣れた地域で必要なサービスを受けながら安心して暮らしていけるよう、小規模でありながらも必要な福祉サービスを提供できる小規模多機能支援拠点として「あったかふれあいセンター」の整備を進め、集いの場としてのサロン活動を中心に、送迎や外出支援、認知症高齢者やこどもの一時預かり、

<p>障害者の就労支援など、地域の実情に合わせて様々な活動を展開していく。</p>
<p>ii) 評価指標及び数値目標</p>
<p>評価指標－1：地域福祉の拠点の県内への拡大</p> <p>数値目標－1：あったかふれあいセンターの全市町村への整備 31 市町村 40 か所（平成 23 年 8 月現在） →旧市町村（平成の合併前 53 市町村）単位に 1 か所以上（平成 27 年）</p> <p>評価指標－2：地域福祉計画（市町村）及び地域福祉活動計画（市町村社協）の策定</p> <p>数値目標－2：6 市町村、8 社協（平成 23 年 8 月現在）→34 市町村、34 社協（平成 27 年）</p> <p>評価指標－3：地域活動を支えるための拠点の確立と組織整備</p> <p>数値目標－3：集落活動センター（仮称）と全市町村への整備 0 施設→平成 28 年 34 施設【全市町村設置】</p>
<p>iii) 課題の解決・目標の達成に向けた取組方針</p>
<p>（あったかふれあいセンター）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集いの場への送迎や高齢者等の不安を取り除くための「泊まる」機能など地域のニーズに応じたサービスの提供（数値目標－1 に寄与する：大きい） ・訪問・相談活動などを充実強化、要援護者の早期発見、見守り支援ネットワークづくりなどの活動の推進（数値目標－1 に寄与する：非常に大きい） ・地域の生活課題に対応した新たな支え合いの仕組みづくりと、その活動拠点としての支え合い活動の推進（数値目標－1 に寄与する：非常に大きい） ・地域福祉コーディネーターやスタッフの体制整備とその育成、住民や関係機関との官民協働の運営体制づくり（数値目標－1 に寄与する：大きい） <p>（地域福祉計画）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が策定する地域福祉計画と市町村社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画に地域福祉の拠点の位置づけ（数値目標－2 に寄与する：大きい） <p>（集落活動センター）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル地区の設置によるセンター機能の確立【H24】（数値目標－3 に寄与する：非常に大きい） ・モデル地区を参考とした全市町村への普及【H25～26】（数値目標－3 に寄与する：大きい） ・専門家等の派遣による体制づくり【H24～26】（数値目標－3 に寄与する：非常に大きい）
<p>iv) 課題の解決・目標の達成の過程で創造される価値</p>
<p>ア) 環境価値</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民主導の「エネルギーの地産地消」の取組による地域全体への環境意識の醸成、拡大 ・エコツアー等の交流活動を通じた地域の貴重な資源である「自然環境」の活用によ

る環境保全の仕組みの確立

イ) 社会的価値

- ・センター等の活動を通じた地域の絆や助け合い意識等の社会的な連帯意識の芽生え
- ・集落のみの活動では維持することが困難であった伝統芸能や風習等の地域文化の継承
- ・地域活動への参加による高齢者等の社会参加の促進、生きがいつくり、健康づくり
- ・住み慣れた地域で必要なサービスを利用した安心して暮らすことができる仕組みの構築
- ・子どもから高齢者まで世代を超えてふれあい支え合う地域コミュニティの再構築
- ・地域での住民主体の活動の面的な活動の拡大

ウ) 経済的価値

- ・中山間地域等での若者等の雇用の場の創出
- ・移住（UJI ターン）者の受け皿として地域への定住を促進
- ・地域の高齢者等の所得向上による豊かさの実感

v) 取組の実現を支える地域資源等の概要

・地理的条件

- 県土の約93%は、条件不利地域とされ、いわゆる「地域振興5法」の指定を受けている「中山間地域」
- 人口減少や高齢化の進行は、他の地域に比べ顕著となっており、福祉、生活、産業、防災など様々な分野での課題が複合的に山積。地域を取り巻く環境は非常に厳しい。

・人口・人口構成

- 本県の人口（H22 国勢調査速報値）は、約76万人。（前回調査からの4%減）減少率は、秋田県、青森県に次ぎワースト3
- 県人口のうち、県都である高知市周辺の人口が約33万人（全体比44%）で、一極集中が進行。一方、中山間地域は、面積では約93%を占めるが、人口では約40%
- 本県の高齢化率は25.9%で、全国平均20%を大きく上回り、特に、中山間地域のうち、条件が厳しい過疎地域の高齢化率は34.8%で、中には既に50%を超える自治体も出現。

・人材、NPO等の地域の担い手の存在等

- 市町村保健福祉担当や地域包括支援センター、社会福祉協議会、ケアマネジャー、医療関係者など地域にかかわる多様な専門職が地域課題や地域資源の活用など、地域に対して共通の視点を持ち、連携して地域支援を行う人材の育成を推進
- 地域福祉の中核団体である県社会福祉協議会に福祉研修センター設置し、地域福祉の担い手を育成する研修を実施

・地域内外の人材・企業等のネットワーク

- あったかふれあいセンターが地域課題やニーズに柔軟に対応できる小規模多機能支

拠点として運営していくために、民生委員・児童委員や老人クラブ、ボランティアなど関係機関の参画による官民協働の運営体制（運営協議会）を設置

・ **その他の地域の蓄積**

○ 地域支援企画員制度

本県では、平成 15 年度から、住民主体の地域づくり活動を支援するため、県の職員を市町村等に駐在させる「地域支援企画員制度」を実施し、現在 53 名がそれぞれの地域で地域づくりの支援活動を展開。今回の構想についても、県として、地域支援企画員を通じ全内全域で取組を推進

○ 中山間総合対策本部

高知県では、人口減少と高齢化で過疎化が進行している中山間地域の様々な課題の解決に向け、副知事をトップに、庁内の横断的な連携組織である「高知県中山間総合対策本部」を平成 13 年に発足。全庁で中山間対策に取り組んでおり、今回のプロジェクトでは、庁内の調整機能を果たす。

②超高齢化対応－２

i) 課題・目標

<テーマ> f) 地域医療 及び g) 地域の介護・福祉

■地域の財を活かした「こうち健康・省エネ住宅」の普及促進

課題：本県の中山間地域においては、全国平均よりもはるかに早く高齢化が進展しており、医療・福祉の体制整備が求められている。また、県土の84%を占める森林は、「出口」である住宅需要の低迷などにより、十分な資源の利活用が図られていない。

このため、中山間地域の家づくりにおいて、高齢者をはじめとする居住者の健康を守る住宅の普及促進と、地域の資源と人材を活用した住宅の供給体制の整備が急務である。

目標：中山間地域において、地域産の建材をふんだんに使い、バリアフリーや断熱・通風等高い健康性能を持つ「こうち健康・省エネ住宅」を普及させ、地域の医療・福祉と連携した「見守り」の仕組みと合わせて、居住者の健康の維持増進を図る。

○解説：

豊富な木材をはじめ、「自然の恵み」である地域産の建材をふんだんに使い、バリアフリーや断熱、通風等、高い健康性能と環境性能とを合わせ持つ、「こうち健康・省エネ住宅」が普及し、地域産の安全・安心で豊かな食材を楽しみ、地域の医療・福祉と連携した「見守り」の仕組みによって『将来にわたる健康の維持増進』と、医療・福祉・エネルギーなどの『生活のコストが少ない住生活』を享受でき、高齢者を含めた地域を支える「生涯現役」人口を維持していく。

2020年には、県内の中山間地域において「こうち健康・省エネ住宅」が広く認知され、供給・メンテナンスの仕組みづくりが完成し、本格的な普及が始まっている。2050年には、中山間地域の多くの住宅が、新築やリフォームによって「こうち健康・省エネ住宅」となっていることを目指す。

地域の人と資源を活用した家づくりを行うことにより、林業・製材・建築・建材等地域の産業の再生と雇用の創出につながる。また、住宅のエネルギー消費量の抑制、再生可能エネルギーの積極的な活用、局地的なスマートグリッドの構築による地域全体でのゼロ・エネルギー化や、木質バイオマスを含めて森林資源を余さず活用することによる森林の再生・循環にも貢献することができる。

ii) 評価指標及び数値目標
<p>評価指標－１：中山間地域における健康性能の高い住宅（「こうち健康・省エネ住宅」の戸数（新築・リフォームの合計。公的住宅を含む。）</p> <p>数値目標－１：０戸（平成２３年９月現在）→５００戸（平成２８年）</p> <p>評価指標－２：中山間地域における住宅内の物理的障害及び温度差を原因とする死者の数</p>
iii) 課題の解決・目標の達成に向けた取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・「こうち健康・省エネ住宅」の普及促進（住宅所有者や市町村に対する支援） (数値目標－１及び２に寄与する) ・「こうち健康・省エネ住宅」の供給、メンテナンスを行う林業者や建設業者への支援 (数値目標－１及び２に寄与する)
iv) 課題の解決・目標の達成の過程で創造される価値
<p>ア) 環境価値</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林資源の活用により、CO₂の固定化 ・森林資源の需要によって森林への再投資が可能となり、森林の整備や保全 ・再生可能エネルギーの活用による、地域内でのエネルギー循環が可能性と買電需要を抑制。 ・住宅の断熱化等による地域の消費エネルギー量の抑制 ・木材利用による将来再利用できない建設廃材の発生が抑制 <p>イ) 社会的価値</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居住者の健康が維持増進され、地域の医療・福祉への負荷の低減 ・居住者が「生涯現役」であり続けることで、地域を支え、地域の知恵を伝承する人材として、地域内ビジネス（農業生産、森林の維持保全、新たな特産品の開発・生産）や、地域外との交流ビジネス（グリーンツーリズム、アグリツーリズム、農林業体験、農家民宿、二地域居住等で「教え、もてなす人」となる）で活躍 <p>ウ) 経済的価値</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の林業、製材、建設、建材等に一定の需要を生み出すことによる、「こうち健康・省エネ住宅」の供給にかかる雇用の創出 ・居住者の見守りにかかる医療・福祉の分野の雇用の創出 ・地域の高齢者そのものが、地域内ビジネスや地域外との交流ビジネスに参画し、自らの雇いを創出
v) 取組の実現を支える地域資源等の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・地理的条件 ○森林率（８４％で全国１位）が高く、木材の流通に有利 ・産業構造、地域の産業を支える企業の集積等 ○本県の中山間地域では、地域（「川筋」）ごとに林業や製材業がまとまって集積

○県内には、木造住宅を手がける地域の設計事務所、工務店が多く集積

・**地域独自の技術の存在**

○地域ごとの林業、製材業がそれぞれ独自に木材のブランド化や木製品の開発・加工・販売を展開

○地域材利用に特化した「土佐派」など、独自の木造住宅の設計技術

○「土佐漆喰」、「土佐和紙」等の建材や構法など、歴史と伝統を継承

・**人材、NPO等の地域の担い手の存在等**

○地元の木を使い、高い健康性能・環境性能を持つ住宅を開発しようとする協議会が発足（「こうち健康・省エネ住宅推進協議会」）。

○定期的な健康診断等で地域の高齢者を見守る病院や大学（医学部）

※改ページ

【人づくり（雇用）】

テーマ：安定的な雇用と所得の確保等による人づくり（継続的に発展できる中山間地域の経済システム）

③人づくり（雇用）－1

<p>i) 課題・目標</p>
<p><テーマ> i) 次代を担う人づくり（雇用と定住）</p> <p>■自然環境を生かした「高知型二地域居住」と移住の推進</p> <p>課題：本県の中山間地域では、産業の不振に伴う雇用の場の減少により、若者の地域外への流出で歯止めがかからず、地域づくりを担う人材、産業を再興するための人材など、担い手不足が深刻になっており、将来的には消滅集落の出現が危惧される。</p> <p>目標：本県の強みである自然環境や文化資源を活用し、都市部との体験型交流を通じた高知のファンづくりを推し進め、リピーター、長期滞在、季節滞在などの二地域居住へ繋げ、さらに移住、定住へと結びつける高知県特有の仕組みづくりを行うことで、地域外からの人材の流入を図り、人づくりに繋げていく。</p> <p>※併せて、環境・超高齢化対応により、(1)～(4) の取組を進めることで、産業づくりに繋げ、雇用の場を創出。人づくりに繋げる。</p> <p>※(3) 3つの価値の総合的な創造で記載 ↓ 環境配慮型社会や超高齢社会に対応した「まちづくり」を推進することで、産業づくりによる安定した雇用と所得の確保と移住・定住促進に繋がる持続的な経済システムを構築。次代を担う地域の人づくりを推進する。</p>
<p>ii) 評価指標及び数値目標</p>
<p>評価指標－1：中山間地域への移住・定住促進</p> <p>数値目標－1：移住実績 平成22年度後期半年間で62名→平成25年度1年間で250名</p> <p>評価指標－2：一次産業をはじめとした地域産業の振興</p> <p>数値目標－2：農林漁業の就労者数、新規就業者数の増加 農業：新規就農者数170人／年 林業：就業者数1,560人 漁業：新規漁業就業者数22人／年</p>

<p>iii) 課題の解決・目標の達成に向けた取組方針</p>
<p>(移住)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 移住コンシェルジュの配置などのフォローアップ体制の充実・強化（数値目標－１に対する寄与度：非常に高い） ・ 地域受け入れ基盤の整備（数値目標－１に対する寄与度：高い） ・ 都市部への効果的な情報発信の推進（数値目標－１に対する寄与度：高い） ・ 実践的な研修を支援する研修支援事業の実施（数値目標－２に対する寄与度：非常に高い） <p>(雇用促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高知県産業振興計画の更新【H24～H27】（平成 23 年度）による中山間地域の産業づくりの推進 ・ 環境・超高齢化対応による（１）～（４）の施策の推進【H24～H28】
<p>iv) 課題の解決・目標の達成の過程で創造される価値</p>
<p>ア) 環境価値</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都市部との交流にあたり、地域の大切な資源である「自然環境」の保全に努めることによる地域での環境意識の向上 <p>イ) 社会的価値</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民が一体となって都市住民を受け入れることによる地域内の繋がりや連帯意識の深まり ・ 交流人口・定住人口が増加することによる地域社会の維持、活性化 <p>ウ) 経済的価値</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 体験型交流やグリーンツーリズムを推進することによる中山間地域特有のビジネスモデルの確立 ・ 移住、定住に向けた一連の取組を進めることによる地域の商店や民宿、建築等、地域への波及的な効果 ・ 都市との交流から、二地域居住、そして移住・定住という段階的な移行の仕組みを確立することにより新たな経済システムを構築して、新たな雇用を創出する。
<p>v) 取組の実現を支える地域資源等の概要</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地理的条件 <ul style="list-style-type: none"> ○ 本県は、太平洋に面した東西に長い海岸線を有し、森林率は 84%、四万十川や仁淀川といった全国的にも知名度の高い清流など、豊富な自然環境。 ・ 人口・人口構成 <ul style="list-style-type: none"> ○ 中山間地域の人口は、昭和 35 年以降、減少の一途を辿っている状況（昭和 35 年 513,869 人 → H17 年 317,359 人 [国勢調査 17.10.1]） ○ 高知県では、若年層の割合が極端に低く、将来を担う人材（担い手）不足が深刻（若年層 12.9%）

○人口減少、高齢化が予想以上のスピードで進行し、10世帯以下の高齢者が50%を超える集落（小規模高齢化集落）も多くみられるようになり、将来、消滅集落も出現の危機

・ **地域独自の技術の存在**

○四国八十八ヶ所巡礼の「接待」などに端を発した伝統的な「おもてなし文化」に裏付けられた地域特有で、温かい心でおもてなしの技術。

・ **産業構造、地域の産業を支える企業の集積等**

○就業者総数に占める第一次産業従事者の比率が全国平均に比べ極めて高い。

（一次産業従事者の割合 12.7% 全国平均 4.8% [国勢調査 17.10.1]）

○急峻な地形も多く、道路網の整備が遅れていることから、工場等の立地も少なく製造業は低迷

○その反面、地域には、多くの自然資源が残されており、こうした強みを生かした第一次産業の振興や自然環境を活用したビジネスに期待。

・ **都市構造・社会資本の現状**

○県内の人口、都市機能は高知市周辺に一極集中。

○近年、自然との触れ合いを求めたり、田舎暮らしを希望する都市住民も激増し、県や市町村への移住相談件数も増加

・ **地域の歴史、伝統、文化**

○中山間地域には、神楽、歌舞伎等の伝統芸能や、長年地域で守ってきた祭、後世に残すべき歴史的な文化、旧所名跡が数多く存在

○幕末、明治維新をはじめ、多くの偉人を排出している本県には、歴史的に価値が高く、資源となるものも豊富

・ **人材、NPO等の地域の担い手の存在等**

○地域資源を活用し地域の活性化を図る団体や地域外からの移住促進に取り組む団体が存在

れいほく田舎暮らしネットワーク（嶺北4町村）

四万十市への在住を支援する協議会（四万十市）

四万十移住者の会「四万人（しまんちゅ）」（四万十市）

移住支援ネットワーク（黒潮町）

移住定住支援センター暮らしさき（須崎市） 等

・ **地域内外の人材・企業等のネットワーク**

○企業が移住関連ビジネスの創出を検討（移住ビジネス協議会）

○移住促進に向けた住宅情報の効果的な提供を行うための県内不動産界と県のネットワークの構築（H23年3月 県と不動産団体2社との包括協定の締結）

・ **その他の地域の蓄積**

○受け入れ基盤となる空き家、空き農地が存在

- 移住の相談のワンストップ窓口及びきめ細やかフォローアップを行う「移住コンシェルジュ（3名）」による充実した移住相談のサポート体制
- 移住のパートナー市町村制度（21市町村が協定）による、移住促進にかかる県と市の連携体制の構築

(3) 3つの価値の総合的な創造

① 3つの価値の総合的な創造による相乗効果・副次的効果の発現	
<p>「課題・目標」、「課題・目標」:</p> <p>①環境-1、①環境-2、②超高齢化対応-1 ②超高齢化対応-1</p> <p>本構想で本県が目指す中山間地域の理想の郷づくりを実現するためには、環境、超高齢化、雇用の価値創造に向けた3つのテーマを、個別に取り組むのではなく、一体的、総合的に取り組むことにより、互いが相乗効果を及ぼし、より大きな成果を生むことができる。</p> <p>解説：本県の強みである「環境エネルギー」の導入や「環境保全」の取組など、環境に配慮した取り組みを進めるとともに、既に到来している超高齢化社会に即した対応を行うことで、産業振興による地域での雇用創出と移住促進を生み出す経済システムを作り出すことによって、将来、地域の担い手となる人材を確保する。</p> <p>(環境)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自然エネルギーの創出 → 新たなビジネスの創出 ○環境保全型農業の推進 → ブランド化による農業振興 <p>(超高齢化対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○こうち健康・省エネ住宅の普及 → 木材需要に林業振興 ○地域経営の拠点づくり → 福祉、生活サービスの提供 <div style="display: flex; align-items: center; margin-left: 150px;"> <div style="font-size: 3em; margin-right: 10px;">}</div> <div> <p>雇用創出</p> <p>(→担い手確保)</p> </div> </div>	
② 3つの価値の総合的な創造のための方策	
<ul style="list-style-type: none"> ・本構想を統括して推進していくための全県的な組織（協議会）の立ち上げと、定例的な総合調整とそれぞれの政策の進捗管理【H23年度～H28年度】 ・庁内の横断的な組織である「中山間総合対策本部」での事業調整、関係課との情報共有、連携【H23年度～H28年度】 	

2. 取組内容

(1) 5年以内に実施する取組の内容

環境(1)-1

1 <<取組名>>こうち地域再生可能エネルギー事業化検討協議会の設立・運営	
(対応する課題・目標) ■本県の強みを活かした新エネルギーの創出 本県が持つ強みを活かした新エネルギーの導入を促進することで、地球温暖化対策に寄与するとともに、産業の振興や中山間地域の活性化につなげる。	
①取組内容	
<ul style="list-style-type: none">・ 県内企業や地域住民、NPO法人、市町村等の参加を得て「こうち地域再生可能エネルギー事業化検討協議会(仮称)」(以下「協議会」)を設立し、新エネルギー導入に当たっての具体的な事業スキームの検討・構築、導入における課題の打開策の検討を行い、具体的な事業化につなげていく。・ 協議会には、エネルギー(太陽光、水力、風力等)毎に検討会を設置し、各エネルギーの具体的な事業化に向けた検討を行う。・ 協議会での取組を通じて、地域での新エネルギー導入の先導的な役割を担う人材(地域の核となる人材)を育成する。	
②実施主体	
高知県、市町村 (協議会の設立は、県が主体となって行い、県新エネルギー推進課に事務局を置く) ※取組を進めるなかで、徐々に民間主導型の体制に移行させ、官民の協働事業として協議会を運営していく。	
③実施エリア	
・ 県内全体を実施エリアとする。	
④事業費・事業規模	
事業費：平成24年度～平成28年度までの5年間で、協議会運営費として毎年度約1,000万円を要する。(5年間で5,000万円) 事業規模：設立当初の平成23年度、協議会には、県内企業、NPO法人、大学、金融機関、市町村など17団体が参加予定。その後は、参加を希望する団体等を、随時、受け入れて推進体制の充実を図る。	

<p>協議会には、当面、4つの検討会（太陽光、水力、風力のエネルギーごとの検討会のほか、これら3つのエネルギーの共通課題を検討する検討会の計4つ）を置く。</p>
<p>⑤実施時期</p>
<p>平成23年10月に協議会を設立し、その後、少なくとも平成27年度までは継続して協議会を運営していく。</p>
<p>⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 成功事例の具体的なイメージ <p>県内企業や地域住民、NPO法人、市町村等が主体的にエネルギー導入に取り組む地域参画型の推進体制としての協議会がけん引役となって、新エネルギーの導入を促進する。こうした協議会活動を通じて、協議会の中心的な役割を担う人材（地域の核となる人材）が育成される。</p> ・ 普及展開の考え方 <p>協議会での成功事例を、県内の市町村や関係団体と間で積極的に情報共有を図るなかで、核となる人材が新エネルギーの新たな「芽」のある地域において事業化へ向けて新たな地域検討会を立ち上げていくことで、県内での事業の普及展開を図る。</p> ・ 自立的・自律的モデルの実現可能性 <p>県内での先行事例、成功事例に関わってきた核となる人材と協議会がけん引役として、これまでに蓄積されたノウハウを活用し、地域住民等幅広い層の協力を得ながら地域一体となって（地域参画型）事業が展開されていく。</p>
<p>⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言</p>
<p>（当該取組を進める上での障壁【事業化を検討する上での障壁】）</p> <ul style="list-style-type: none"> 発電設備を導入する際にクリアすべき各種調整や規制 発電事業収益の採算性を確保できる売電価格 発電設備を系統に連係する際に要する費用等の負担 <p>（国への提言）</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種規制の緩和 電力会社による電力買取価格を適正な価格に設定 系統連携に要する負担軽減等に対する財政措置
<p>⑧その他</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 協議会においては、実際のメガソーラー等の導入に当たっては、導入地域を中心として市町村や民間企業、NPO法人等を中心とした組織（特定目的会社等）の組織化についても検討を行う。

環境（１）－２

２＜＜取組名＞＞メガソーラー等の設置企業等に対する補助	
（対応する課題・目標）	
■本県の強みを活かした新エネルギーの創出 本県が持つ強みを活かした新エネルギーの導入を促進することで、地球温暖化対策に寄与するとともに、産業の振興や中山間地域の活性化につなげる。	
①取組内容	
県内の企業や地域住民、NPO法人、市町村等がメガソーラー等を設置する場合に、その設置に要した費用の２分の１を補助する。	
②実施主体	
高知県、市町村 (事業主体：メガソーラー等の設置企業等)	
③実施エリア	
県内全体を実施エリアとする。	
④事業費・事業規模	
事業費：平成２４年度～平成２８年度までの５年間で１億円。 事業規模：メガソーラーでの換算で５メガワットの設置を予定。 １メガワット当たり 2,000 万円を限度に補助する。 $2,000 \text{ 万円} / 1 \text{ MW} \times 5 \text{ MW} = 10,000 \text{ 万円}$	
⑤実施時期	
平成２３から平成２７年度までとする。	
⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性	
<ul style="list-style-type: none">成功事例の具体的なイメージ 発電設備費用等に対し補助し導入コストを低減することで、県内の企業や地域住民、NPO法人、市町村等によるメガソーラー等の設置が促進される。普及展開の考え方 補助期間を５年間に限定することで、その期間内でのメガソーラー等の設置を誘導する。自立的・自律的モデルの実現可能性 協議会が先導的な役割を果たし、これまでに蓄積されたノウハウを活用し、地域住	

民等幅広い層の協力を得ながら地域一体となって（地域参画型）事業としてメガソーラー等の設置が進められていく。

⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

（当該取組を進める上での障壁【事業化を検討する上での障壁】）

発電設備を導入する際にクリアすべき各種調整や規制

発電事業収益の採算性を確保できる売電価格

発電設備を系統に連係する際に要する費用等の負担

（国への提言）

各種規制の緩和

電力会社による電力買取価格を適正な価格に設定

系統連携に要する負担軽減等に対する財政措置

⑧その他

環境（１）－３

<p><<取組名>> 木質バイオマスエネルギー関連施設等の整備に対する補助</p> <p>(対応する課題・目標)</p> <p>■本県の強みを活かした新エネルギーの創出</p> <p>関連機器の導入や施設整備への導入を促進することで、木質バイオマスエネルギーの利用拡大を図り、林業・木材産業の振興や中山間地域の活性化につなげる。</p>
<p>①取組内容</p> <p>県内の農家や事業者が、木質バイオマスボイラーの導入や燃料供給施設の整備に必要な経費に対し、県産木材の使用割合に応じて補助を行う。</p>
<p>②実施主体</p> <p>高知県、市町村</p> <p>(事業主体：農家や事業者等、木質バイオマスボイラーの導入や燃料供給施設の整備を行う者)</p>
<p>③実施エリア</p> <p>県内全体を実施エリアとする。</p>
<p>④事業費・事業規模</p> <p>事業費：平成24年度から平成27年度までの4年間で5億円</p> <p>事業規模：木質バイオマスボイラーの導入約60台への支援 燃料供給施設4箇所（既存施設の改善2箇所、新設2箇所）の整備 （平成21年度からの三年間で整備した事業規模と同程度を提案）</p>
<p>⑤実施時期</p> <p>平成24年度から平成27年度までの4年間</p>
<p>⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性</p> <p>○成功事例の具体的なイメージ</p> <p>木質バイオマスボイラーのまとまった導入の促進や、燃料の配送や灰の回収など地域ぐるみの取り組みを進める、地域循環ユニットのモデル地域を設定し平成24年度から具体的に整備を行う</p> <p>○普及の展開方法</p> <p>上記整備を行うと同時に検証も進め、平成25年度以降の県内への普及を図る</p>

<p>○自立的・自律的モデルの実現の可能性</p> <p>森林資源は県内全域に分布していることから、各地域の利用形態に対応した機器の導入を図ることで、地域循環型のシステムを構築し、コストの低減等を図ることで取り組みの定着が図られる。</p>
<p>⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言</p> <p>(当該取組を進める上での障壁【事業化を検討する上での障壁】)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重油ボイラーに比べ木質バイオマスボイラー導入経費が割高 ・安価で安定した燃料供給体制の整備 <p>(国への提言)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負担軽減等に対する財政措置
<p>⑧その他</p>

環境（２）

<p><<取組名>> こうち型の環境保全型農業の確立、普及</p>					
<p>（対応する課題・目標）</p> <p>■環境保全型農業のトップランナー県“高知”の確立</p> <p>解説：土着天敵を地域で増殖するための温存ハウス施設整備や木質バイオマスエネルギーを活用した暖房機器の普及定着を図ることで、環境保全型農業の生産技術を生物多様性、地球環境への負荷を軽減する生産方式への転換を図る。</p> <p>また、このような取り組みを行う産地を重点的に支援する。</p>					
<p>①取組内容</p>					
<p>県内の農家や農業者グループが設置する土着天敵増殖施設の整備や木質バイオマスボイラーの導入及び燃料供給に必要な経費に対し補助を行う。</p>					
<p>②実施主体</p>					
<p>高知県、市町村 （事業主体：J A、市町村、農業者で組織するグループ）</p>					
<p>③実施エリア</p>					
<p>県内全体を実施エリアとする。</p>					
<p>④事業費・事業規模</p>					
<p>事業費：500,000千円【平成24～28年度の5年間】</p> <p>事業規模：I P M資材（天敵等）導入に関する助成</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">土着天敵温存ハウスの設置数</td> <td style="text-align: right;">20</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">木質バイオマスボイラー設置及び燃料チップ購入への助成</td> <td style="text-align: right;">60台</td> </tr> </table>		土着天敵温存ハウスの設置数	20	木質バイオマスボイラー設置及び燃料チップ購入への助成	60台
土着天敵温存ハウスの設置数	20				
木質バイオマスボイラー設置及び燃料チップ購入への助成	60台				
<p>⑤実施時期</p>					
<p>平成24年度～27年度（4年間）</p>					
<p>⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性</p>					
<p>○土着天敵温存ハウスを活用したI P M技術の普及</p> <p>土着天敵利用技術は、有用天敵の探索、バンカー（住み家となる植物）の検討、温存ハウスの育成条件等、各地域の先進農業者グループを中心に技術開発を行ってきた。この本県独自の取り組みを県内全域に早期に普及・定着させるとともに、全国に情報発信</p>					

する。

○木質バイオマスボイラー設置及び農家負担の軽減

※環境（１）－３と同様。

⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

○木質ペレットの燃焼灰の再生利用の促進

燃焼灰の有効活用に向けた、再生利用指針の策定等の事務手続きの簡素化

○土着天敵の増殖体制を確立するための農薬取締法の緩和

超高齢化対応（１）－１

<p><<取組名>> 地域活動の支えとなる「集落活動センター」の体制整備</p> <p>（対応する課題・目標）</p> <p>■高知型福祉の核となる「あったかふれあいセンター」の整備と集落活動を支える拠点（集落活動センター）づくり</p> <p>解説：地域の自然・環境資源を活用し、超高齢化に対応した地域経営の確立に向け、その拠点となる「集落活動センター」の体制づくりを推進する。</p>
<p>①取組内容</p> <ul style="list-style-type: none">・地域の課題となっている生活、交通、福祉等のサービス提供を行ったり、維持することが困難となった集落活動をサポートするための拠点「集落活動センター」を整備する。・平成24年度～平成26年度の3カ年をかけ、取組を確立していくためのモデル事業（成功事例の創出）を実施。<ul style="list-style-type: none">○拠点施設・・・集会所、廃校（旧保育園、小中学校）、空き家等を活用○対象経費・・・修繕費、備品購入費、事務費・併せて、「集落活動センター」の体制づくりを円滑に推進するため、その取組をサポートするアドバイザー（コーディネーター）を派遣する。・その後、27年度～28年度の2カ年で、県内各地へ取組の普及を図るための助成制度を創設し、全県下的な広がりを推進する。
<p>②実施主体</p> <p>高知県、市町村 （事業主体：自治組織、NPO 団体、農協、商工会等の地域団体、民間団体）</p>
<p>③実施エリア</p> <p>県内全体を実施エリアとする。</p>
<p>④事業費・事業規模</p> <ul style="list-style-type: none">○事業費 平成24年度～28年度の5カ年で実施する。5年間で、総額 354,000千円○事業規模<ul style="list-style-type: none">・モデルづくり費用 150,000千円【3年間】 (10,000円×モデル5か所×3年)

<ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー等の派遣 84,000千円【3年】 活動するスタッフのコーディネートをを行う人材の導入 (5,600千円×モデル5か所×5年間) ・普及のための費用 120,000千円 体制づくりのための補助金の導入 2,000千円×30か所×2カ年
⑤実施時期
平成24年度～28年度（5年間）
⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性
<p>○当該取組から創出される成功事例のイメージ</p> <p>「エネルギーの地産地消」や環境保全の取組を地域ぐるみで推進しながら、コミュニティ活動のサポートや福祉や生活面でのサービスの提供と継続が可能となる経済活動を組み合わせることで、地域で安定的に「雇用」を生み出す仕組みづくりが確立していること。</p> <p>○その普及展開の考え方</p> <p>3年間でモデル事業を展開し、「集落支援センター」の機能の在り方を確立し、その成功事例を県内の他の地域へ普及し、将来的には、全国へ普及展開を図る。</p> <p>○自立的・自律的モデルの実現可能性</p> <p>この取り組みは、高齢化が全国に先行して進行する本県の中山間地域の課題に対応するための方策として実施するものであり、本事業を通じて「集落活動センター」の仕組みを確立することで、今後、高齢化が進行する他県の自治体の施策づくりのモデルになる。</p>
⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言
<ul style="list-style-type: none"> ○国の中山間研究センターの設立 (中山間地域に滞在し、施策に関する調査、研究することができる機関の設置) ○集落活動センターの制度化に向けた取組の推進 (県との連携による支援制度の創設など)

超高齢化対応（１）－２

<p><<取組名>> 「小規模多機能支援拠点（あったかふれあいセンター）の整備促進」</p>	
<p>（対応する課題・目標）</p> <p>■高知型福祉の核となる「あったかふれあいセンター」の整備と集落活動を支える拠点（集落活動センター）づくり</p> <p>解説：地域のニーズや課題に対応する小規模多機能支援拠点の活動に加え、支援を必要とする人の見守りや生活課題に対応した支え合いの活動などを行う地域福祉活動を推進する拠点「地域福祉の拠点」となるよう各実施エリアを単位として「あったかふれあいセンター」の整備を進める。</p>	
<p>① 取組内容</p> <p>子どもから高齢者、障害者、心に悩みを抱える若者等を対象に、これまでの縦割りのサービスを超え、小規模でありながらも、地域に必要なサービスを提供できる施設の整備を行う。</p>	
<p>②実施主体</p> <p>高知県、市町村 （事業主体：市町村社会福祉協議会やその他社会福祉法人、NPO法人など市町村が適当と認める団体に委託して実施）</p>	
<p>③実施エリア</p> <p>高知県内とする。</p>	
<p>④事業費・事業規模</p> <p>あったかふれあいセンターの運営経費として1カ所当たり、12,500千円 解説：平成23年度予算額 500,000千円（40カ所）</p>	
<p>⑤実施時期</p> <p>平成24年度～平成28年度</p>	
<p>⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性</p> <p>高齢者や障害者等の在宅生活を支えるために、支援が必要な人へのきめ細やかな対応など、あったかふれあいセンターが地域の実情やニーズに対応した小規模多機能支援拠点となるよう、福祉サービスの現状や生活課題を明らかにし、支え合いや生活支援サービスの</p>	

仕組みづくりを、地域住民の参画を得ながら官民協働で進めていく。

⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

人口の減少と高齢化が進んだ地方においては、これまで地域が担ってきた支え合いの力が弱まってきている。

現在の子どもや高齢者、障害者に対する国の福祉サービスは、縦割りでそのサービス分野ごとに、全国一律の職員配置や定員などの基準が決められているため、中山間地域等においては、子育てや介護、自立支援など多様なニーズがありながらも、利用者が少ないために事業者が育たず、サービスの確保が困難な状況。

今後、全国の中山間地域等において、地域コミュニティの再生・強化と雇用創造を促進するため、こうした「あったかふれあいセンター」的な機能を持つ小規模多機能な支援拠点の整備を国において制度化することが必要であるとする。

⑧その他

超高齢化対応（２）

<<取組名>>高齢者が快適に生活できる住環境づくり

（対応する課題・目標）

■地域の財を活かした「こうち健康・省エネ住宅」の普及促進

解説：中山間地域において、地域産の建材をふんだんに使い、バリアフリーや断熱・通風等高い健康性能を持つ「こうち健康・省エネ住宅」を普及させ、地域の医療・福祉と連携した「見守り」の仕組みと合わせて、居住者の健康の維持増進を図る。

①取組内容

- ・ 「こうち健康・省エネ住宅」設計指針の策定
- ・ 普及促進のためのセミナー等の開催
- ・ 県産木材等を使った建具や建材の開発・性能試験・認証
- ・ 実証のためのデータの収集・分析
- ・ モデル住宅等の整備
- ・ 一般モニターによるデータの収集と普及啓発
- ・ 建築士・工務店等地域で住宅供給を担う主体の啓発と人材育成
- ・ 県内での本格的な普及啓発のための補助制度の創設
- ・ 適切な技術水準を確保するための建築士の資格制度及び工務店等の登録制度の創設
- ・ 地域の医療・福祉機関と連携した継続的な居住者の「見守り」のしくみづくり

②実施主体

高知県、市町村

（事業主体：こうち健康・省エネ住宅推進協議会及び同協議会に属する地方公共団体等）

③実施エリア

県内全体を実施エリアとする。

④事業費・事業規模

「こうち健康・省エネ住宅」の新築・リフォーム（公的住宅を含む）：

平成23年9月～平成27年3月までに 500戸

解説：

公的住宅：100戸

民間住宅（新築）：300戸

民間住宅（リフォーム）：100戸

<p>⑤実施時期</p>
<p>平成23年9月～平成27年3月</p>
<p>⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性</p>
<p>医療機関・研究機関による継続的なデータの収集・分析及び居住者の評価等によって、「こうち健康・省エネ住宅」の健康性能・環境性能が客観的に評価されることにより、県外にも普及展開を図ることが可能となるほか、林業と中山間地域を抱え、高齢化に悩む我が国の他の地域においても、地域の再生方策として実践することが可能である。</p>
<p>⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会資本整備総合交付金等による財政的支援 ・ 住宅の性能と健康との因果関係にかかる研究と普及啓発
<p>⑧その他</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 本来、地域で入手できる木材を中心とした建材を使い、地域の技術者が建築してきた我が国の住宅は、理想的な資源循環に基づくものであった。戦後の都市化と人口増、住宅への耐震性や難燃性の要求、生産の工業化、電気製品の普及や生活様式の変化によって、便利で効率的な建材による、工業化・規格化された住宅が生産され、従来の住宅が「古く、危なく、暮らしにくい」ものとされてきた一方で、住宅の中での健康障害やエネルギー消費の急増が顕在化してきている。「こうち健康・省エネ住宅」は、地域の人と材を活かした家づくりを復権し、医療・福祉と連携した地域の見守りの仕組みを付加することにより、健康と環境の面から「ローテク・ローコストで高性能」な住環境を実現するものである。 ・ 取り組みの拡大に資する人材の育成については、県内の林業、製材、設計、建設、建材等の事業者のうち、趣旨に賛同する者に対して必要な研修等によって一定の技術水準を確立するとともに、一般の消費者（居住者）にも分かりやすいよう、産地や加工方法のトレーサビリティや、設計・施工のレベルを担保する事業者の資格・登録制度の創設等を検討し、地域の志のある家づくりを支える人材の育成と「見える化」を図ることとする。 ・ 雇用の安定と事業成立性を確保し、中山間地域において UJI ターンを含む優秀な人材を獲得するため、技術の研鑽と効率化によって良質な住宅の供給とメンテナンスを行う事業者を対象として、金融・財政・税制的な支援を行うこととする。

人づくり（雇用）

<<取組名>>地域の自然や環境資源を活かした都市部との交流促進と高知型二地域居住の確立、高知型二地域居住から移住・定住に繋ぐ支援体制づくり

（対応する課題・目標）

■自然環境を活かした「高知型二地域居住」と移住の推進

解説：本県の強みである自然環境や文化資源を活用し、都市部との体験型交流を通じた高知のファンづくりを推し進め、リピーター、長期滞在、季節滞在などの二地域居住へ繋げ、さらに移住、定住へと結びつける高知県特有の仕組みづくりを行うことで、地域外からの人材の流入を図り、人づくりに繋げていく。

①取組内容

自然環境を生かした「高知型二地域居住」と定住の推進

- (1) 高知型二地域居住の体制づくり
 - ・交流・移住コンシェルジュの配置
 - ・都市部への情報発信（移住プロモーション）の実施
 - ・若者と地域との交流事業（地域インターンシップ）の実施
 - ・中長期滞在（お試し）住宅の整備
 - ・高知型クラインガルテンの整備
- (2) 高知型二地域居住から移住・定住に繋ぐ支援体制づくり
 - ・起業、兼業による生業を支援する仕組みづくり
 - ・住宅の改修等支援による移住・定住のための環境整備

②実施主体

高知県、市町村

（事業主体：自治体、NPO法人、地域団体等（農協、商工会、協議会、地域企業、自治組織）

③実施エリア

④事業費・事業規模

680,000千円

- (1) 高知型二地域居住の体制づくり

565,000千円

- ・交流・移住コンシェルジュの配置 15,000千円×5年
- ・移住プロモーションの実施 8,000千円×5年

<ul style="list-style-type: none"> ・地域インターンシップの実施 14,000千円×5年 ・中長期滞在施設の整備 4,000千円×10か所 ・高知型クラインガルテンの整備 170,000千円×2か所 <p>(2) 移住・定住に向けた取り組み 115,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・起業、兼業による生業の支援 1,800千円×50人 ・住宅の改修等の支援 500千円×50戸
⑤実施時期
平成24年度～28年度（5年間）
⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性
5年間でモデル事業を実施し、「高知型二地域居住」のあり方を確立して、その成功事例を県内の他の地域へ普及し、さらに県外へと展開をする。
⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言
<ul style="list-style-type: none"> ・農地所有及び利用についての農地法の規制緩和 ・お試し滞在施設整備についての旅館業法の規制緩和
⑧その他

※改ページ

(2) 内閣府補助事業（環境未来都市先導的モデル事業）で実施を希望する事業内容

①環境（メガソーラー等）

①事業内容
県内の企業や地域住民、NPO法人、市町村等がメガソーラー等を設置する場合に、その設置に要した費用の2分の1を補助する。
②実施主体
高知県
③実施エリア
県内全体を実施エリアとする。
④事業費・事業規模
事業費：平成24年度～平成28年度までの5年間で1億円。 事業規模：メガソーラーでの換算で5メガワットの設置を予定。 1メガワット当たり2,000万円を限度に補助する。 $2,000 \text{ 万円} / 1 \text{ MW} \times 5 \text{ MW} = 10,000 \text{ 万円}$
⑤その他

※改ページ

①環境（木質バイオマス）

①事業内容
県内の農家や事業者が、木質バイオマスボイラーの導入や燃料供給施設の整備に必要な経費に対し、県産木材の使用割合に応じて補助を行う。
②実施主体
農家や事業者等、木質バイオマスボイラーの導入や燃料供給施設の整備を行う者。
③実施エリア
県内全体を実施エリアとする。
④事業費・事業規模
事業費：平成24年度から平成27年度までの4年間で5億円 事業規模：木質バイオマスボイラーの導入約60台への支援 燃料供給施設4箇所（既存施設の改善2箇所、新設2箇所）の整備 （平成21年度からの3年間で整備した事業規模と同程度を提案）
⑤その他

※改ページ

②超高齢化

①事業内容
「こうち健康・省エネ住宅」モデル住宅等の整備
②実施主体
こうち健康・省エネ住宅推進協議会に属する地方公共団体
③実施エリア
高知県全域（特に中山間地域）
④事業費・事業規模
モデル住宅 10戸×4年間（平成24年度～平成27年度）＝40戸
⑤その他

③人づくり（雇用）

①事業内容
高知型クラインガルテン（山村モデル）の整備
②実施主体
本山町
③実施エリア
本山町大石地区
④事業費・事業規模
170,000千円 宿泊施設付き滞在型市民農園を10区画整備（平成24年度）
⑤その他

(3) 地域の責任ある関与（地域において講ずる措置）

①地域独自の税制・財政・金融上の支援措置
<p>(環境)</p> <ul style="list-style-type: none">○環境保全型農業の事業の推進<ul style="list-style-type: none">・環境保全型農業普及推進事業費 (平成19年度より措置／平成23年度予算額：56百万円)：<取組名>①環境-2・有機農業支援事業費 (平成19年度より措置／平成23年度予算額：15百万円)：<取組名>①環境-2・オランダウェストラント市—高知友好園芸交流促進事業費 (平成21年度より措置／平成23年度予算額：11百万円)：<取組名>①環境-2・先進的技術を導入した「こうち新施設園芸システム」開発事業費 (平成23年度より措置／平成23年度予算額：35百万円)：<取組名>①環境-2○全国に先駆けての森林環境税の導入（平成15年度導入 1人 500円）○「四万十川条例」など全国に先駆けた森林環境の保全対策の推進○京都議定書に準じて算定した森林の「CO2吸収証書」の全国で初めて発行 <p>(超高齢化)</p> <ul style="list-style-type: none">○「こうち健康・省エネ住宅」の普及促進<ul style="list-style-type: none">・「こうち健康・省エネ住宅」を新築・リフォームする住宅所有者への補助（社会資本整備総合交付金等の活用を検討。木材代金や建設事業者への支払いの他、県内産の一次産品やペレット燃料の購入、医療・福祉の支払いに使用できる「地域通貨」として支給する（検討中））：・高齢者向け住宅等を「こうち健康・省エネ住宅」として整備する市町村への補助（社会資本整備総合交付金等の活用を検討）・作業の効率化、適切な間伐、残材の有効利用、森林の再生等、持続可能な林業への移行を目指し、「こうち健康・省エネ住宅」に良質・安価・安定した木材の供給を行う林業者（林家、製材、流通）のグループを対象に、環境産業としての高知の林業を支援する県内外の志ある投資を集めるための税制措置（投資家に対する所得税の軽減措置）、及び金融措置（銀行からの借り入れに対する利子補給）を講じる（検討中）○「あったかふれあいセンター」の整備関連事業の推進<ul style="list-style-type: none">・中山間地域における介護、障害福祉サービスの確保（平成23年度より措置／平成23年度予算額：57百万円）・介護ヘルパー等の養成（平成23年度より措置／平成23年度予算額：8百万円）

<p>(人づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自然環境を生かした「高知型二地域居住」と定住の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・移住促進事業費補助金（平成19年度より措置／平成24年度予算額：40百万円） 中長期滞在住宅整備、高知型クラインガルテン整備、起業や兼業による生業、住宅の改修を支援 ・新規就農研修支援（研修手当の支給：月額15万円以内） ・特用林産業就業支援（研修手当の支給：月額15万円以内） ・漁業体験研修支援（短期研修経費の一部を支援） ・新規漁業就業者支援（研修手当の支給：月額15万円以内）
<p>②地方公共団体の権限の範囲内での規制の緩和や地域独自のルールの設定</p>
<p>特になし</p>
<p>③その他の地域の責任ある関与として講ずる措置</p>
<p>(環境)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新エネルギー推進の具体的な政策を示す「高知県新エネルギービジョン」の策定（平成23年3月） ○平成21年3月、県経済の活性化を図るためのトータルプラン「高知県産業振興計画」を策定。「新エネルギーを産業振興に生かす」を産業間の連携を進めるテーマとして位置づけ。 <p>(超高齢化対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○健康、福祉のトータルプランである「高知県日本一の健康長寿県構想」の策定と推進 ○超高齢化社会に対応していくためのそれぞれの地域での実践計画である「地域福祉計画」の策定と推進（県、市町村、社会福祉協議会） <p>(人づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○移住の総合相談窓口として機能を持つ「移住コンシェルジュ」の設置 ○データベースを活用した移住希望者のフォローアップの実施 ○行政と不動産団体が連携して移住希望者に住宅情報を提供する「あったか高知暮らし住宅支援システム」の構築 ○地域と若者を結びつけ、交流、移住を促進する「ふるさとインターンシップ」の実施 <p>(全体)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○庁内の横断的な連携組織である「高知県中山間総合対策本部」を発足し、全庁で中山間対策を総合的に推進（平成13年発足） ○地域振興や活性化に向けた活動を支援するため、県の職員を市町村等に駐在させる「地域支援企画員制度」（現在53名）を開始（平成15年4月から実施）

(4) 取組全体のスケジュール

本構想の実施期間は、平成23年度～平成28年度（6年間）とする。

体制づくり

【平成23年度】

- 事業実施準備
 - ・構想及び実施内容にかかる国との協議【H23.10～】
 - ・本格実施に向けての県、市町村、関係団体等との連携体制の構築【H23.10～】
 - ・県のアドバイザー等と進め方等について協議
 - ・実施事業の年度別の詳細計画（スケジュール）の策定【H24.1】
 - ・内閣府補助事業等にかかる申請手続き【H24.2～】
- 推進体制の構築
 - ・県内の重点モデル地域の設定（公募、協議）
 - ・高知県環境未来都市構想推進協議会（仮称）の立ち上げ【H24.3】

構想の土台づくり

【平成24年度～平成26年度】 3年間

- 事業の実施
 - ・（1）～（5）の取組にかかる各事業の具体的な実施（内閣府事業の実施を含む）
 - ・国のアドバイザリーボードのコンサルティング、協議による計画推進
 - ・重点モデル地区を中心とした事業展開
- 事業の進捗管理
 - ・高知県環境未来都市構想推進協議会（仮称）等を通じた事業運営、進捗状況確認、スケジュール管理など（PDCA サイクル→実施、事業評価、見直し）
※場合によっては、事業内容、実施方法等の見直し
- 県外の団体等とのネットワークづくり
 - ・効果的な事業推進等のための県内外の団体、企業等との関係構築（資金投入等）

構想の仕上げ

【平成27年度～平成28年度】 2年間

- 事業の更なる展開
 - ・（1）～（5）の取組にかかる各事業の更なる推進
 - ・重点モデル地区等の取組を通じて生まれた成功事例等の県内の他の地域への普及活動

- 取組の総括（平成 28 年度）
 - ・ 6 年間のとりまとめ・・・取組実績、成果等の検証
 - ・ 環境未来都市の「高知モデル」の確立
 - ⇒国や県外の関係団体と連携した全国への発信、PR を通じた普及活動

「高知モデル」の確立

※個別の取組のスケジュール

(1) 本県の強みを活かした新エネルギーの創出

◆平成24年度～平成28年度

- ・地域の核となる人と組織づくりの推進
- ・県内外の地域間連携、ネットワークづくり
- ・導入に向けた各種調査
- ・機器の開発、改良、初期投資の軽減・・・事業化の推進
- ・新エネルギーの導入・化石燃料からの転換の推進

(2) 環境保全型農業のトップランナー県“高知”の確立

○県版GAPの普及定着、主要野菜のIPM技術導入面積の拡大

◆平成23年度～27年度

- ・年度ごとの目標設定及び行動計画策定（県産業振興計画に反映）
- ・重点推進地区（品目）への普及・推進
- ・結果に対する評価及び次年度計画策定

○「こうち新施設園芸システム」の開発（農業技術センター）

◆平成23年度～26年度

- ・研究員のオランダ先進企業への派遣（2名）
- ・高軒高ハウス建設及びミョウガ栽培試験の実施
養液栽培における給液管理技術と炭酸ガス施用による増収技術の確立
- ・化石燃料使用量とCO2排出量削減のためのヒートポンプ利用技術開発

◆平成24年度～27年度

- ・高軒高ハウスの建設
- ・高軒高ハウスでのパプリカの高生産性技術の確立
- ・高軒高ハウスに対応したナス、ピーマンの品種育成

(3) 持続可能な郷づくりに向けた高知型福祉の核となる「あったかふれあいセンター」の整備と集落活動の拠点づくり

○「あったかふれあいセンター」の整備

◆平成24年度

- ・「あったかふれあいセンター」の新たな支援スキームの確立

◆平成25年度～28年度

- ・全県下への普及促進

○集落活動の拠点づくり

◆平成24年度～平成25年度

- ・集落活動センターの機能等の整理、県内市町村への広報

- ・集落活動センターのモデルづくり（5か所程度選定による実践的な取組）

◆平成26年度～平成28年度

- ・他の市町村への普及、一般事業化
- ・国等への提言、集落活動センターの仕組みの全国普及

（４）地域の財を活かした「こうち健康・省エネ住宅」の普及促進

◆平成23年度

- ・「こうち健康・省エネ住宅」設計指針の策定
- ・普及促進のためのセミナー等の開催

◆平成24年度～

- ・県産木材等を使った建具や建材の開発・性能試験・認証
- ・実証のためのデータの収集・分析
- ・モデル住宅等の整備
- ・一般モニターによるデータの収集と普及啓発
- ・建築士・工務店等地域で住宅供給を担う主体の啓発と人材育成

◆平成25年度～平成28年度

- ・県内での本格的な普及啓発の推進
- ・適切な技術水準を確保するための建築士の資格制度及び工務店等の登録制度の創設
- ・地域の医療・福祉機関と連携した継続的な居住者の「見守り」のしくみづくり

（５）自然環境を活かした「高知型二地域居住」と移住の推進

○高知型二地域居住の体制づくり

◆平成24年度～平成28年度

- ・交流・移住コンシェルジュの配置と窓口対応の実施
- ・都市部への情報発信（移住プロモーション）の実施
- ・若者と地域との交流事業（地域インターンシップ）の実施
- ・中長期滞在（お試し）住宅の整備
- ・高知型ラインガルテンの整備

○高知型二地域居住から移住・定住に繋ぐ支援体制づくり

◆平成23年度

- ・支援策の制度設計

◆平成24年度～平成28年度

- ・起業、兼業による生業を支援する仕組みづくり
- ・住宅の改修等の支援による移住・定住のための環境整備

3. 体制

(1) 実施主体の実効性と熟度

①実施主体の体制（コンソーシアム）
<ul style="list-style-type: none">・本構想で掲げた5つの政策を円滑に実施するための推進母体となる「高知県環境未来都市構想推進協議会（仮称）」を、県が市町村と連携し、地域の団体や、地域企業、大学等の関係団体の参画のもと、本年度中に立ち上げを行う。・この協議会では、構想全体の総合調整の機能を果たし、プロジェクトの意思決定や事業の推進や進捗管理等の役割を担う。・さらに、既存の協議会等も活用しながら、それぞれ5つの施策を、より実効的に推進するため、その施策を専門的に協議するための組織（専門部会）を設け、「高知県環境未来都市構想推進協議会（仮称）」と一体となって、目標達成に向けた取り組みを進める。 ※詳細については、「高知県環境未来都市構想事業概要書」P10体制図を参照。
②実効ある取組の継続性を担保するための方策（安定的なガバナンスについての考え方）
<ul style="list-style-type: none">・本県では、県の中山間対策を総合的に推進するための庁内における関係部局の連携組織である「高知県中山間総合対策本部」が存在し、本構想のそれぞれの施策の実行段階において、実施市町村と連携を図りながら、本部が中心となって事業を推進する予定であり、こうした取組を通じて、プロジェクトの進捗と安定的な運営を担保することができる。・国の協力を得ながら、アドバイザリーボードを形成し、必要に応じて、協議会や専門部会等での助言や指導等を実施していただくことで、実効ある取組を目指す。

(2) プロジェクトマネジメントの着実な実施

①プロジェクトマネジメントの方法
<ul style="list-style-type: none">・取組の進捗状況のチェックやスケジュール等の管理については、定例的な会合等を通じて、「高知県環境未来都市構想推進協議会（仮称）」が行い、そうした活動を「高知県中山間総合対策本部」が、各実施市町村と連携のうえ側面から全面的にサポートする。・本構想は、全市町村と一体となり、県を挙げて推進していくものであり、県が各専門分野の有識者やアドバイザー等を確保し、助言や指導を得ながら、「事業の途中で中止することの決定」などを含め、県が責任を持って対応していく。
②プロジェクトマネージャー
<ul style="list-style-type: none">・現在のところなし。知事をトップに県がリーダーシップを発揮し、今後、国等とも協議したうえで必要に応じて、確保したい。・環境、高齢化対応、中山間対策などにかかるそれぞれ取組を円滑かつ効果的に推進するため、全国的に著名な有識者や専門家等をアドバイザーとして既に確保しており、適宜、適切な助言、指導を受けることになっている。（高知県集落活性化アドバイザー等）

(3) 都市間連携・ネットワークの有効活用

<p>①都市間連携・ネットワークの活用方法</p> <ul style="list-style-type: none">・本構想は、高知県の全圏域で実施するものであり、県内の各地域間でネットワークを形成し、各地域や市町村が成功事例を出し合いながら、それを互いに普及展開していくものである。・今回の構想では、環境や超高齢化社会への対応の取組を通じ、都市部と中山間地域とのより良い関係（パートナー）を構築し、「高知モデル」を確立するにも積極的に取り組みことになっている。・本県が主体的に関わっている全国組織が数多くあり、こうした組織に加盟している自治体と連携しながら、本構想の取組を全国に広めていく・県内の市町村の姉妹都市や友好都市を通じた地域間のネットワークや連携を有効に活用して、県外への普及展開を図る。・総務省や国土交通省、厚生労働省など、中山間地域の対策や施策を所管している国の組織等への政策提言や投げかけ等を通じて、本構想をアピールしていく。
<p>②現在有している都市間連携・ネットワーク</p> <ul style="list-style-type: none">・本県が加盟している過疎地域や離島振興地域等で構成される全国のネットワーク（全国過疎地域自立促進連盟、全国移住交流推進機構）など・オランダウェストラント市との友好園芸農業協定を通じた国外ネットワーク。

高知県環境未来都市実施エリア

